

所 属	県土整備部 道路建設課		
担当(係)名	高速道路担当	内線	3691

<人・モノの交流拡大の基盤となる道路整備の推進>

東海環状自動車道の整備促進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
8,766,667	県債 8,766,600	負担金 8,766,667
(前年度 8,000,000)	一般財源 67	(直轄道路事業負担金)

2 背景・現状

県では、東海環状自動車道を岐阜県長期構想の重点プロジェクトに位置づけ、国に対し早期整備を要望している。中でも名神高速と国道21号をつなぐ養老JCT(仮称)～大垣西IC(仮称)間は本年9月開催の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を支える道路として国体開催までの整備を強く要望している。

国においても、迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、東海環状自動車道など三大都市圏環状道路を「大都市圏環状道路の整備」として重点的に整備することとしている。

3 事業目的

東海環状自動車道の整備により「沿線都市間の所要時間の短縮」、「観光地へのアクセス性向上」、「緊急医療ネットワークの強化」等の効果が得られる。特に養老JCT(仮称)～大垣西IC(仮称)間は、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を支える道路として早期整備が期待されている。

4 事業概要

養老JCT(仮称)～大垣西IC(仮称)間は本年9月開催の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」までの開通に向け高架橋等の工事を推進。また、完成に合わせてイベントや完成式典が実施される予定。その他、大垣西IC(仮称)～大野神戸IC(仮称)間の高架橋下部工工事などを実施。

【主な事業箇所】

養老JCT(仮称)～大垣西IC(仮称)

橋梁上部・改良工

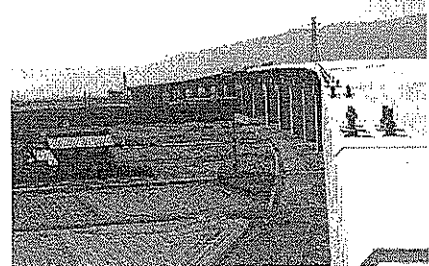
大垣西IC(仮称)～大野神戸IC(仮称)

橋梁下部工

関広見IC～養老IC(仮称)

用地買収

大垣市綾野地区の整備状況



(款) 8土木費 (項) 2道路橋りょう費 (目) (5)直轄事業負担金
(明細書事業名) ○公共事業
直轄道路事業負担金

所 属	県土整備部	道路建設課
担当(係)名	改良担当他	内線 3688

<人・モノの交流拡大の基盤となる道路整備の推進>

濃飛横断自動車道をはじめとする幹線道路網等の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
18,450,033	国庫 5,345,993	工事請負費 10,268,544
(前年度	県債 11,614,100	(道路、橋りょう整備)
18,645,460)	分・負 491,938	負担金 4,030,625
	一般財源 998,002	(直轄道路事業負担金)

2 背景・現状

未来に向かって発展していく岐阜県づくりのため、人・モノの交流拡大につながる幹線道路網の整備が求められている。

3 事業目的

広域交流の基盤となる濃飛横断自動車道等幹線道路網の整備を推進し、産業経済活動、地域の活性化を支援する。

4 事業概要

○県土1,700km骨格幹線ネットワーク構想に基づき道路整備を推進する。

主な箇所

- ① ぎふ清流国体までに開通予定の箇所
 - (国) 256号濃飛横断自動車道(下呂市部分供用)
 - (国) 256号高富バイパス(山県市部分供用)
 - (国) 417号岡島橋(揖斐川町)等



濃飛横断自動車道の整備状況

- ② 平成24年度完了予定箇所
 - [国直轄国道] (国) 19号恵中拡幅(恵那市～中津川市)
 - [県管理道] (国) 157号門脇バイパス(本巣市)、(主)福岡坂下線(中津川市)
- ③ 上記以外の整備箇所
 - [国直轄国道] (国) 41号高山国府バイパス(高山市)、(国) 156号岐阜東バイパス(岐阜市～関市)等
 - [県管理道] (国) 360号種蔵打保バイパス(飛騨市)、(国) 361号上ヶ洞バイパス(高山市)、(主)岐阜美濃線(岐阜市)、(主)多治見白川線(御嵩町～八百津町)、(一)大垣江南線(大垣市～安八町)、(一)肥田下石線(多治見市～土岐市)等

(款) 8土木費	(項) 2道路橋りょう費	(目) (3)道路橋りょう改築費	他
(明細書事業名) ○公共事業 他			
一般国道改築費 他			

所 属	県土整備部 道路建設課		
担当(係)名	高速道路担当	内線	3691

<人・モノの交流拡大の基盤となる道路整備の推進>

新 岐阜市内3路線の有料道路無料化

1 背景・現状

岐阜市内の長良川リバーサイド他2道路については、有料道路事業により岐阜県道路公社が昭和59年9月から平成13年3月にかけて整備し、管理及び運営を行っているが、無料化による周辺道路の渋滞緩和が期待されることや、生活道路として利用される方々からの無料開放を望む声が各方面から寄せられている。

2 事業目的

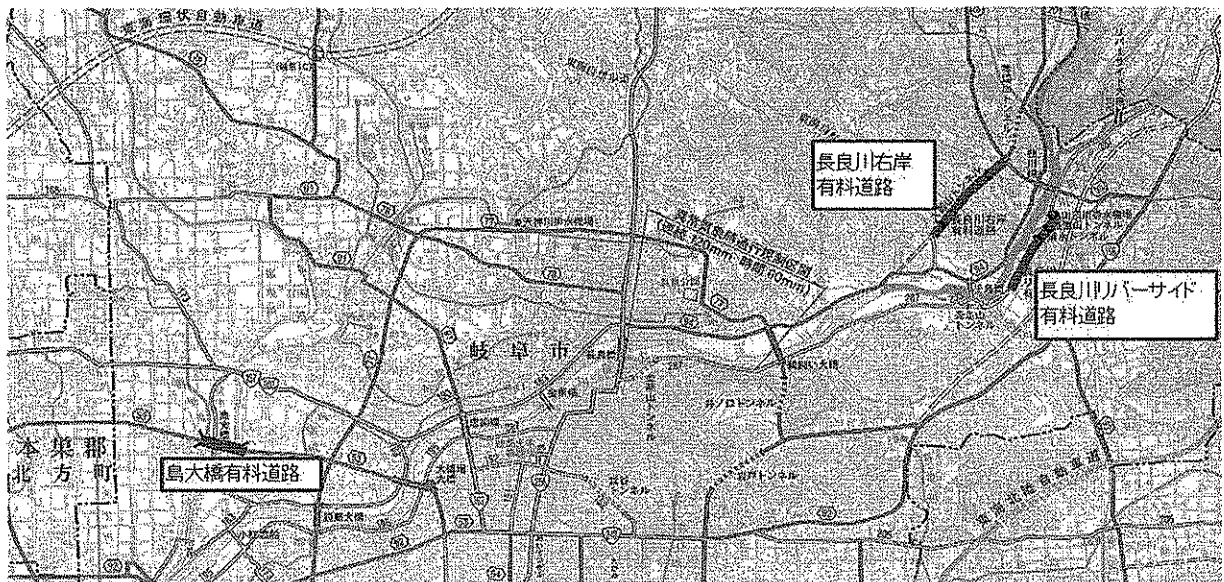
これら課題を解決するため、さらには、本年9月開催の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」において岐阜市へのアクセス道路として有効に活用するため、3有料道路を無料化する。

3 事業概要

岐阜市内3路線の有料道路を、本年4月1日から無料化。

なお、4月1日には、各有料道路で岐阜市及び関係連合自治会が無料化式典を開催する予定。

区分	長良川リバーサイド有料道路	島大橋有料道路	長良川右岸有料道路
延長	1.13 km	0.7 km	1.3 km
総事業費	1,400百万円	3,650百万円	2,800百万円
工事期間	S59.9 ~ S62.3	S62.10 ~ H7.3	H9.10 ~ H13.3
料金徴収期間	昭和62年4月1日 ~ 平成29年3月31日	平成2年12月3日 ~ 平成32年12月2日	平成13年4月1日 ~ 平成43年3月31日
料金(普通車)	100円	100円	100円



所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	維持管理担当	内線	3736

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

緊急輸送道路の橋りょう耐震対策等の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,917,030	国庫 623,515	工事請負費 1,346,530
(前年度	県債 1,139,700	委託料 346,390
1,400,400)	一般財源 153,815	負担金 157,000
		(橋りょう補修・橋りょう耐震対策)

2 背景・現状

東海・東南海・南海の3連動地震の発生が懸念されることから、緊急輸送道路、災害時に孤立することが予想される集落へ通じる道路及び交通量の多い道路の被災の最小化を図るため、橋りょうの耐震対策の推進が必要であるほか、道路の安全な通行を確保するため、橋りょうの経年劣化に対する補修を行う必要がある。

3 事業目的

耐震対策については、緊急輸送道路や災害時に孤立することが予想される集落へ通じる道路及び交通量の多い道路上の上部工の落橋防止対策や下部工の耐震補強を推進する。

また、補修については、岐阜県橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を実施し、橋りょうの健全な状態を確保する。

4 事業概要

耐震対策は、(国)257号・加子母大橋(中津川市)等20橋で実施し、緊急輸送道路については平成27年度の完了を目指す。

また、補修は、修繕計画に基づき(主)羽島養老線・大藪大橋(羽島市)等52橋で実施する。



橋りょう耐震対策の進捗状況(橋長15m以上が対象)

区 分	橋梁数	要対策	対策済	未対策	進捗率
緊急輸送道路上に架かる橋梁	807	667	599	68	89.8%
孤立集落接続路線に架かる橋梁	96	69	45	24	65.2%
その他の道路に架かる橋梁	712	511	331	180	64.8%
合 計	1,615	1,247	975	272	78.2%

[単位:橋]平成24年3月末見込

(款)8土木費 (項)2道路橋りょう費 (目)(2)道路橋りょう維持費 他
(明細書事業名)○公共事業 他
橋りょう補修費 他

所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	安全防災担当	内線	3716

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

落石危険箇所の崩落防止対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,535,000	国庫 767,500	工事請負費 1,190,400
(前年度	県債 750,500	委託料 234,600
683,000)	一般財源 17,000	(防災対策工事等)

2 背景・現状

阪神・淡路大震災や北海道豊浜トンネル岩盤崩落事故を契機に、平成8年度に道路防災総点検を全国一斉に行った。点検の結果、岐阜県の管理道路では1,597箇所について、落石・崩壊、岩石崩壊に対して対策が必要と判断された。

また、東日本大震災を受けて設置された岐阜県震災対策検証委員会において落石や法面崩壊の危険箇所について対策すべきとの提言を受けた。

3 事業目的

緊急輸送道路及び災害時に孤立することが予想される集落へ通じる道路の安全確保や異常気象時の通行規制区間を解除し、災害に強い道路を実現するため、危険箇所の落石及び崩落対策に必要な工事を実施する。

4 事業概要

平成24年度は、国道257号黒石工区(下呂市)等29箇所において防護ネットの設置等の防災対策を実施する。緊急輸送道路については、未対策の16箇所をすべて完了させる。

現在の道路防災対策の進捗状況 [単位:箇所] 平成24年3月末見込

区分	要対策	対策済	未対策	進捗率
緊急輸送道路	457	441	16	96%
孤立集落	155	93	62	60%
その他	985	586	399	59%
合計	1,597	1,120	477	70%



<異常気象時の被害状況>



<防災対策工事のイメージ>

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (3) 道路橋りょう改築費
(明細書事業名) ○公共事業
道路災害防除施設費

所 属	県土整備部 道路建設課
担当(係)名	改良担当他 内線 3688

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

緊急輸送道路等の拡幅及びバイパスの整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
9,239,665	国庫 4,309,503	工事請負費 7,010,895
(前年度	県債 4,422,700	(道路、橋りょう整備)
8,004,700)	分・負 169,029	
	一般財源 338,433	

2 背景・現状

東日本大震災では、防災拠点施設や避難所に至る道路において、土砂崩壊等により通行に支障を来したことから、大震災発災後も通行が確保できるよう、被災の最小化を図ることが重要な課題となっている。

3 事業目的

緊急輸送道路や、災害時に孤立することが予想される集落へ通じる道路における狭隘区間の広幅員化（現道拡幅・バイパス整備）を進め被災の最小化を図るとともに、地域の活性化や地域の課題に対応する道路整備を着実に進める。

4 事業概要

主な箇所

①平成24年度完成予定箇所

- (国) 157号門脇バイパス（本巣市）
- (国) 417号岡島橋の架け替え（揖斐川町）



(国)157号門脇バイパスの整備状況

②上記以外の整備箇所

- (国) 257号川上Ⅱ期バイパス（下呂市）、(国) 360号種蔵打保バイパス（飛騨市）、(主) 春日揖斐川線の拡幅（揖斐川町）、(主) 多治見白川線の拡幅（御嵩町～八百津町）、(主) 国府見座線の拡幅（高山市）等

緊急輸送道路等の整備状況

平成24年3月末見込

区 分	岐阜県地震防災行動計画に記載された事業箇所	整備済	平成24年度事業箇所（完成予定）
緊急輸送道路の対策	30路線 49箇所	3路線 4箇所	28路線 45箇所(1路線 1箇所)
孤立集落対策	24路線 30箇所	1路線 1箇所	23路線 29箇所(3路線 3箇所)
土砂災害発生防止	8路線 8箇所		8路線 8箇所

※路線数については、1路線につき複数の事業箇所があるため、各計数の和が一致しないところがある。

(款) 8土木費 (項) 2道路橋りょう費 (目) (3)道路橋りょう改築費 (明細書事業名) ○公共事業 他 一般国道改築費 他

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川整備担当	内線	3726

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

河川構造物の液状化対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
127,530	国庫 63,765	工事請負費 80,000
【12月補正後	県債 63,700	(相川、大谷川)
107,100】	一般財源 65	委託料 47,530
(前年度 0)		

2 背景・現状

東日本大震災では、東北地方から関東地方の広範囲にわたって河川堤防が被災し、被災箇所は2,000箇所を超えた。このなかには、堤防がその機能を失うような大規模な被災も含まれている。

本県では、洪水時に氾濫しやすい箇所に人口や資産の多くが集積しており、堤防はこれらを洪水から防御する重要な構造物である。万が一、この堤防が地震によって被災した場合、堤防が復旧するまでの間は、甚大な浸水被害が発生するリスクが増大することとなる。

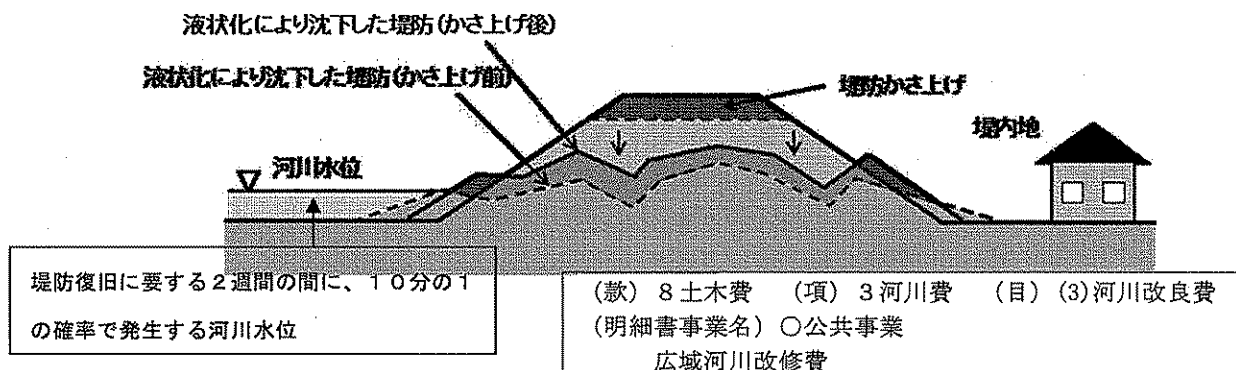
このようなことから、東日本大震災を受けて設置された岐阜県震災対策検証委員会からも、東海・東南海・南海の3連動地震に備えるべく、堤防の液状化対策の実施が必要と提言されている。

3 事業目的

堤防が被災したことによる二次被害を回避するために、液状化現象に備えた対策として、築堤を着実に推進する。

4 事業概要

相川（大垣市）など、現在、堤防の高さが計画堤防高より低い堤防をかさ上げすることにより、液状化により沈下した場合でも、堤防復旧までの洪水に対応できるよう整備する。



所 属	県土整備部 砂防課		
担当(係)名	砂防保全担当	内線	3744

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

緊急輸送道路と災害時要援護者関連施設等を保全する砂防施設の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
242,000	国庫 122,200	工事請負費 117,900
(前年度	県債 107,200	(砂防えん堤工等)
187,000)	分・負 600	委託料 84,000
	一般財源 12,000	

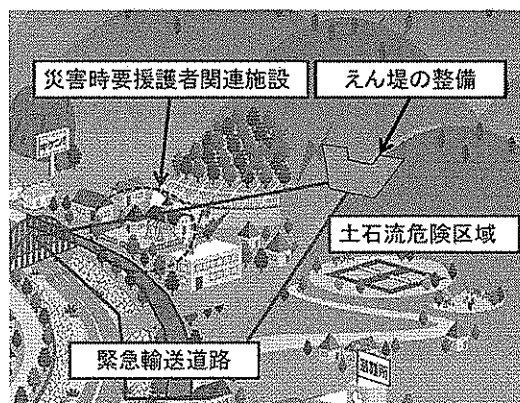
2 背景・現状

県では、現在、八山系砂防総合整備計画に基づき災害時要援護者関連施設や避難所を保全する砂防施設の整備を優先して順次整備を行っているところである。

一方、岐阜県震災対策検証委員会において、崩落危険箇所（特に基幹交通網）における土砂災害の二次的被害（土砂崩落による交通遮断等）対策を推進すべきと提言を受けた。

3 事業目的

緊急輸送道路等の基幹交通網に加えて災害時要援護者関連施設や避難所が存在する土砂災害危険箇所の砂防施設整備を早急を実施し、土砂災害に対する安全性の向上を図る。



4 事業概要

緊急輸送道路等の基幹交通網と同時に災害時要援護者関連施設や避難所を土砂災害から保全するための砂防施設整備を平成24年度において8箇所実施する。

- ・緊急輸送道路及び災害時要援護者関連施設の保全 4箇所
カラ谷（下呂市） 山すみ谷（高山市） 宇都宮谷（海津市）
上久呂瀬（恵那市）
- ・緊急輸送道路及び避難所の保全 4箇所
北洞谷（高山市） 木曾谷（中津川市） 谷下川（恵那市）
宮地大洞（下呂市）

(款) 8 土木費 (項) 4 砂防費 (目) (3) 砂防事業費
(明細書事業名) ○公共事業
通常砂防費 他

所 属	県土整備部 道路維持課／砂防課		
担当(係)名	路政担当／企画担当	内線	3715/3742

<東海・東南海地震等大規模地震対策の推進>

新 土砂災害警戒情報、県管理道路の規制情報の
メール配信システムの構築

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
11,000	国庫 5,800	委託料 11,000
(前年度 0)	一般財源 5,200	(システム改修等)

2 背景・現状

災害関連情報の携帯電話向けのアラームメール配信は、「ぎふ河川情報アラームメール」により河川の水位情報や気象予警報等を提供しているが、土砂災害警戒情報や通行規制情報についてはホームページ等による情報提供にとどまっている。

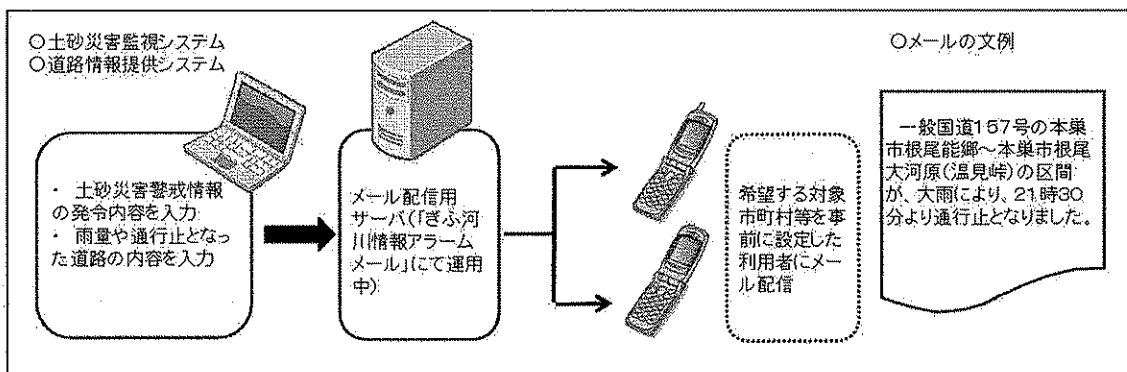
3 事業目的

新たに土砂災害警戒情報や通行規制情報をアラームメール配信することにより、各種災害関連情報をリアルタイムで県民に提供し、迅速かつ適確な避難行動等を促す。

4 事業概要

既存の「土砂災害監視システム」と「道路情報提供システム」を「ぎふ河川情報アラームメール」に連携させ、土砂災害警戒情報や道路の通行規制情報が事案の発生の都度、あらかじめ登録された方の携帯電話に自動的に配信されるようシステム改修を行う。

■システム構成図案



(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 他 (目) (1) 道路総務費 他
(明細書事業名) ○道路諸費他
道路諸費 他

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川整備担当	内線	3726

＜頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化＞
総合的な治水対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
7,813,861 (前年度 9,040,547)	国庫 2,055,142 県債 4,926,900 分・負 2,075 使・手 66,476 一般財源 763,268	工事請負費 2,965,843 (境川、丹生川ダム等) 委託料 1,758,279 負担金 1,663,000 (直轄河川事業負担金等)

2 背景・現状

県下では、短期的・局地的豪雨などにより、平成14年、16年、19年、20年、22年及び23年と概ね1年おきに床上浸水など県民生活に甚大な被害を及ぼす水害が発生している。

このような状況において、被害を回避または最小限にとどめるためには、地域の治水安全度を高める河川改修等の着実な推進とともに、地域住民を適切に避難させることが重要な課題である。

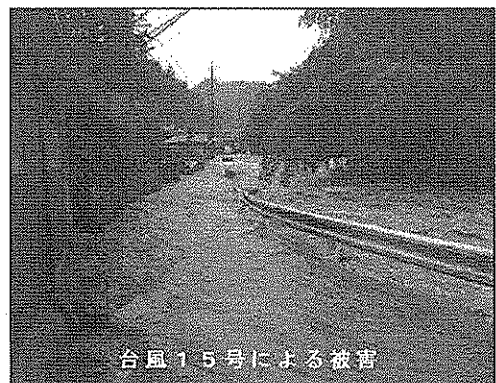
3 事業目的

河川改修とダム・遊水地などの貯留施設を効果的に組み合わせたハード対策と、洪水時の適切な避難に必要な不可欠な河川情報の提供等のソフト対策を両輪として策定された新五流域総合治水対策プランに基づき、総合的な治水対策を着実に推進する。

4 事業概要

＜ソフト対策＞

- ① 新たに水位計を設置するなど、一般県民や防災担当者に河川の防災情報を提供する「岐阜県 川の防災情報」の一層の充実を図る。
- ② 洪水ハザードマップの周知と活用について、県としても市町村に対し、積極的に技術的な支援を行う。



＜ハード対策＞

- ③ 短期的・局地的豪雨や慢性的に浸水被害が発生する地域の治水対策を引き続き推進する。
- ④ 丹生川ダムについては、平成24年出水期（6月）前から運用を開始する。

(款) 8 土木費	(項) 3 河川課	(目) (3) 河川改良費 他
(明細書事業名) ○ 公共事業 他		
	広域河川改修費 他	

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川整備担当	内線	3733

<頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化>

新 丹生川ダムの運用開始

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
519,000	国庫 250,992	工事請負費 379,400
(前年度	県債 230,800	(仮排水路閉塞工等)
2,400,000)	分・負 2,075	委託料 133,000
	一般財源 35,133	

2 背景・現状

荒城川沿川では、平成11年、16年に浸水被害が発生している。特に平成16年10月の台風23号では、床上17戸、床下47戸の甚大な被害を被った。

3 事業目的

丹生川ダムは荒城川沿川の浸水被害の軽減、高山市の水道水源の確保を目的として、平成元年度に建設事業に着手し、平成24年出水期前までの完成を目指して事業を実施している。

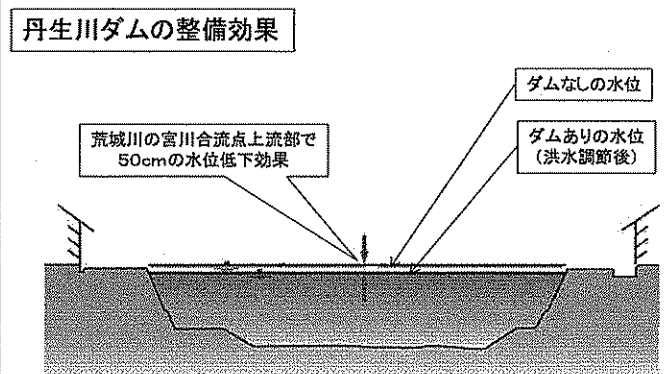
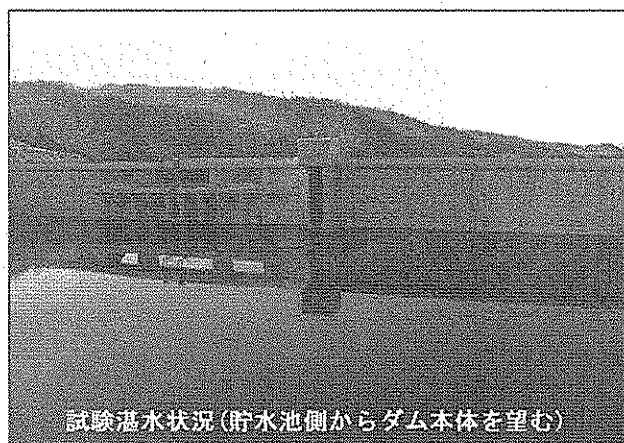
総事業費：約280億円

平成23年度末：265億円（進捗率95%）

（※総事業費についてはコスト縮減を図った結果、減額となる見込みで進行中）

4 事業概要

現在実施している貯水池に水を貯める試験湛水を本年5月頃までに終え、ダム本体や貯水池周辺の安全性を最終確認したうえで、平成24年出水期（6月）前から運用を開始する。



(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (4) ダム建設費
 (明細書事業名) ○ 公共事業
 丹生川ダム建設費

所 属	県土整備部 河川課／砂防課		
担当(係)名	河川整備担当／企画担当	内線	3726/3742

<頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化>

新 霞堤・輪中堤など伝統的防災施設を表記した防災マップの作成

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	使・手 3,000	委託料 2,700
(前年度 0)		

2 背景・現状

東日本大震災では、「高き住居は児孫（じそん）の和楽（わらく）／想え惨禍の大津浪／此処より下に家を建てるな」と石碑に刻まれた先人から受け継いだ“教訓”を守り、石碑より低い位置に家屋を建てなかったことで集落ごと津波から被害を免れた地域（岩手県宮古市姉吉地区）がある。また、岐阜県震災対策検証委員会からも災害教訓の伝承の重要性が提言されている。

本県においても、洪水による被災を少なくするために、先人たちの知恵と経験でつくられた霞堤などの伝統的防災施設が存在する。これらの施設が持つ歴史的な意義について、若い世代や新規転入者も含め、県民に確実に伝承していくことが県民の安全安心を守るために必要不可欠である。

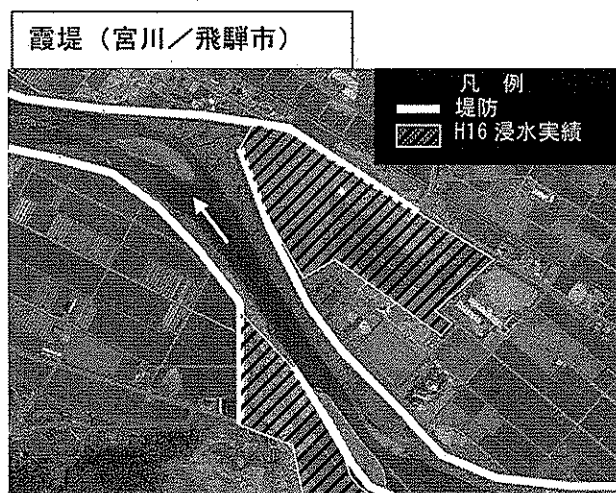
3 事業目的

先人たちから受け継いだ教訓や、先人たちの知恵と経験による工夫が込められた伝統的防災施設の持つ意義などを地域で共有することは、計画規模を超える洪水に対する地域防災力の向上に繋がる。

4 事業概要

有識者等を構成員とする岐阜県伝統的防災施設継承委員会（仮称）を設置し、霞堤・輪中堤など伝統的防災施設に関する情報収集と施設の持つ歴史的意義を検証し、地元の「語り部」の話も収録した伝統的防災施設マップ（仮称）を作成する。

このマップは、県民はもちろん地元小学生高学年にも理解できる内容とし、各市町村の防災計画の策定、小中学校の防災教育に活用するものである。



(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (1) 河川総務費
 (明細書事業名) ○河川調査費
 単独事業

所 属	県土整備部 砂防課		
担当(係)名	企画担当	内線	3742

＜頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化＞
総合的な土砂災害対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
5,019,842	国庫 1,454,797	工事請負費 2,382,729
(前年度	県債 3,043,300	(砂防えん堤工等)
5,133,332)	分・負 104,965	委託料 910,423
	一般財源 416,780	負担金 1,284,000
		(直轄砂防事業負担金)

2 背景・現状

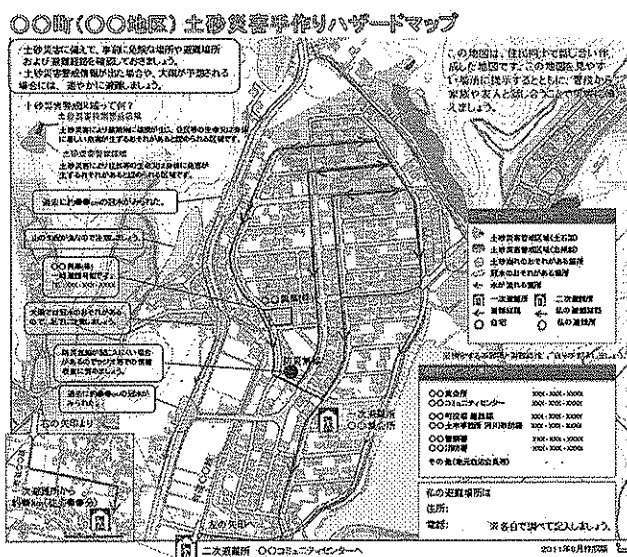
平成22年7月の「7.15豪雨災害」、平成23年9月の「台風第15号豪雨災害」等、近年、県内各地で土石流やがけ崩れといった土砂災害が発生している。

7.15豪雨災害検証委員会の検証結果や岐阜県震災対策検証委員会の提言等を受け、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の早期指定、市町村への土砂災害ハザードマップ作成支援等のソフト対策や重点的なハード対策に取り組む必要がある。

3 事業目的

近年多発する土砂災害から県民の命を守る防災対策の強化として、八山系砂防総合整備計画に基づき、警戒避難体制整備の支援等のソフト対策と、迅速な避難が困難な人が利用する施設を守る砂防えん堤等のハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。

4 事業概要



○ ソフト対策の推進

土砂災害警戒区域等の早期指定を進めるとともに、市町村への土砂災害ハザードマップ作成支援等により警戒避難体制の整備を推進する。

○ ハード対策の重点化

安全で迅速な避難を推進するため、災害時要援護者関連施設、避難所、緊急輸送道路等が存在する土砂災害危険箇所を重点整備する。

(款) 8土木費	(項) 4砂防費	(目) (3)砂防事業費	他
(明細書事業名) ○公共事業			他
通常砂防費			他

所 属	県土整備部 砂防課		
担当(係)名	企画担当	内線	3742

<頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化>

新 土砂災害防止法に基づく地すべり基礎調査の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
51,000	国庫 17,000	委託料 51,000
(前年度 0)	一般財源 34,000	(基礎調査)

2 背景・現状

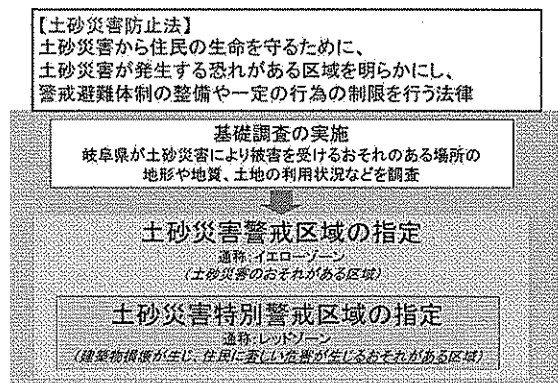
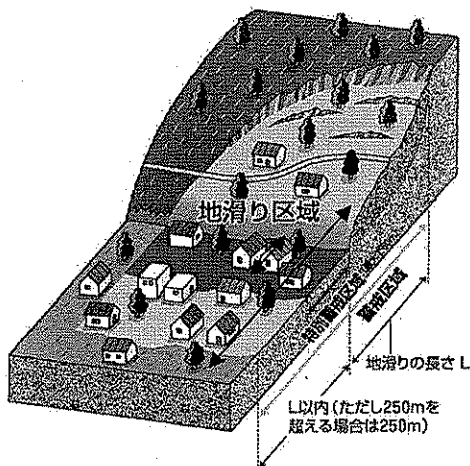
県では、毎年発生する土砂災害から、県民の生命・身体を守るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進しているところである。これまでは、発生件数が多く、突発的で発生する場所や時期の予測がつきにくく、土砂災害が発生してからの避難が困難な「土石流」「急傾斜地の崩壊」の調査を優先実施してきた。予定していた約1万4千箇所の調査については平成23年度予算で完了する見込みであり、今後は速やかに「地すべり」の基礎調査を推進する必要がある。

3 事業目的

地すべり基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等を指定することで被害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険箇所の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進することにより、土砂災害から県民の生命・身体を守ることを目的とする。

4 事業概要

地すべり危険箇所など、地すべり災害が発生するおそれのある箇所において、地形、地質、土地利用状況、土砂災害防止施設等の設置状況、過去の災害発生履歴等を調査し、土砂災害警戒区域等を把握する。調査の予定箇所数は約100箇所、平成24～25年度の2年間で調査する予定である。



(款) 8 土木費 (項) 4 砂防費 (目) (3) 砂防事業費
(明細書事業名) ○公共事業
総合流域防災事業費

所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	安全防災担当	内線	3716

<頻発する局地的集中豪雨に備えた防災対策の強化>

雨量規制区間の遠隔操作通行規制表示板の設置

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
125,000	国庫 62,500	工事請負費 125,000
(前年度 125,000)	県債 56,200	(通行規制表示板工事等)
	一般財源 6,300	

2 背景・現状

県では、県管理道路のうち異常気象時の道路交通に対する危険が予測される区間を「異常気象時通行規制区間」として指定し、通行規制雨量基準値を定め、基準に達した場合は直ちに通行規制（通行止め）を実施している。

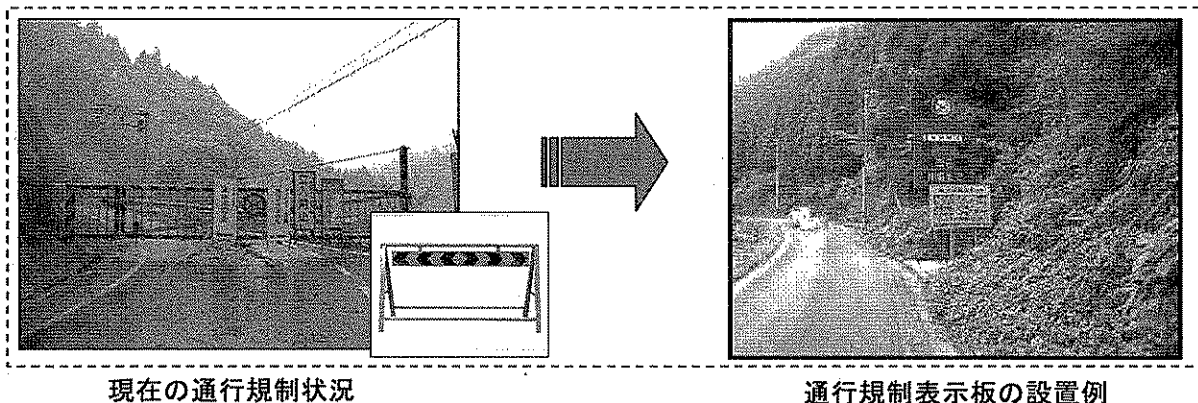
通行規制を実施する場合は、通行規制管理員又は委託業者が規制箇所へ行き、現地で「通行止め」表示を行っており、規制実施までに時間を要していることから、7.15豪雨災害検証委員会での検証結果を踏まえ、通行止めまでに長時間を要する箇所について、遠隔操作で表示できる設備を設置することが必要である。

3 事業目的

通行止めを実施するまでに長時間を要する雨量規制区間から順次、土木事務所から遠隔操作により通行止め等を表示する通行規制表示板を設置し、豪雨時等における通行止等の道路情報を迅速かつ確実に通行者に提供し、道路交通の安全を確保する。

4 事業概要

平成24年度は、(主)美濃加茂和良線(郡上市八幡町小那比地内)等8箇所において通行規制表示板の整備を行う。これにより、通行止めを実施するまでに30分以上の時間を要していた23箇所すべてについて整備が完了する。



(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (4) 交通安全対策費
 (明細書事業名) ○ 公共事業
 交通安全施設等整備事業費

所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	市町村道担当	内線	3713

<社会資本の戦略的な維持管理の実施>

新 (仮称) 社会資本メンテナンスプランの試行

1 背景・現状

県が管理する道路施設は膨大な量があり、その高齢化が深刻化する中、県では、15m以上の橋梁や改良済道路の舗装について、予防保全的に対策を実施して適切な施設の維持管理に努めている。

しかし、建設後長期間が経過する施設は、今後急速に増加し、限られた予算の中で今までどおりの手法を続けるだけでは、適切な施設の維持管理に支障が生じることが懸念される。

2 事業目的

今後の補修箇所増加に的確に対応し、安全で安心な県管理道路を持続的に確保するため、道路に発生する問題が道路利用者に与える影響を評価して、これを効果的に軽減する手法を取り入れた、新たな道路施設の維持管理を行う。

3 事業概要

平成24年度は、県内の一定のエリアを対象に(仮称)社会資本メンテナンスプランを試行し、問題点の確認や評価結果と地域課題の比較等により効果の検証を行うとともに、本格実施に向けた運用体制の確立を図る。

なお、本プランは、舗装、橋梁及び斜面を対象に『損傷により影響が発生する確率×道路利用者に与える影響の大きさ＝リスク』として評価し、道路ネットワークの中でリスクが大きい区間から効率的に補修することによって、限られた予算で道路の安全性を効果的に確保する維持管理手法として平成23年度に策定するもの。

	H22	H23	H24
プランの策定	←————→		
一定エリアでの試行検証			←————→
プランの運用体制の確立			←————→

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	企画環境担当	内線	3727

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

生物や景観にも配慮した川づくりの推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
22,850 (前年度22,900)	使・手 18,200 一般財源 4,650	工事請負費 2,000 委託料 14,000

2 背景・現状

本県は、太平洋と日本海に流下する河川を持ち、その生物地理学的な特性により、全国的にも最も多様な水生生物相が形成されている。これらの貴重な水環境を健全に守り、良好な河川環境を保全していくことは、本県にとって重要な課題である。

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」は、県内外からの多くの参加者に対し、本県の自然環境や景観に配慮した川づくりを発信する絶好の機会でもある。

3 事業目的

多様な生物が生息できる良好な河川環境と美しい景観を守り、活かし、伝えることにより「清流の国ぎふづくり」を進めるため、治水を目的とする河川事業の個々の現場において、生物や景観にも配慮した川づくりを積極的に推進する。

4 事業概要

河川改修事業等を実施している全ての箇所において、産学民官の技術者らを会員とする岐阜県自然共生工法研究会と連携して、以下の取組みを単独または組み合わせて実施することを基本とし、「自然と共生した川づくり」の実施率100%を目指す。

また、河川改修を広範囲に実施する際には、生物等の事前・事後のモニタリング調査を実施し、川づくりの目標の達成状況について評価し、適宜補修を行う。

- ① 石や土、木材等の自然素材の活用
- ② 自然共生認定工法の活用
- ③ 河畔林の保全
- ④ 瀬や淵の保全
- ⑤ 生物の移動を妨げない工夫した
落差工の採用
- ⑥ 景観となじみやすい目立たないブ
ロック製品の使用



(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (1) 河川総務費
(明細書事業名) ○河川管理費
自然の水辺復活プロジェクト推進費

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	企画環境担当	内線	3727

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

清流の国ぎふの川づくりを支える人づくり

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	使・手 2,000	需用費 1,847
(前年度 3,500)	一般財源 1,500	使用料 345

2 背景・現状

平成18年の「全国植樹祭」や平成22年の「全国豊かな海づくり大会」を契機として、森・川・海に至る流域全体の水環境の保全に対する県民意識が高まり、その流れは、本年の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に引き継がれている。

その一方で、昨年の東日本大震災や台風12号災害、本県の中濃地域において2年連続で発生した豪雨災害等により、自然災害に対する備えについても、県内外で議論が高まっている。

3 事業目的

本県の豊かな自然環境を将来にわたり守り・伝えられるよう、関係する技術者や活動者らの技術交流・連携、知識の向上の機会を持つとともに、県内各地の河川で実施される学童の体験型環境学習などの活動を支援することで、「清流の国ぎふの川づくり」を支える人づくりを進める。

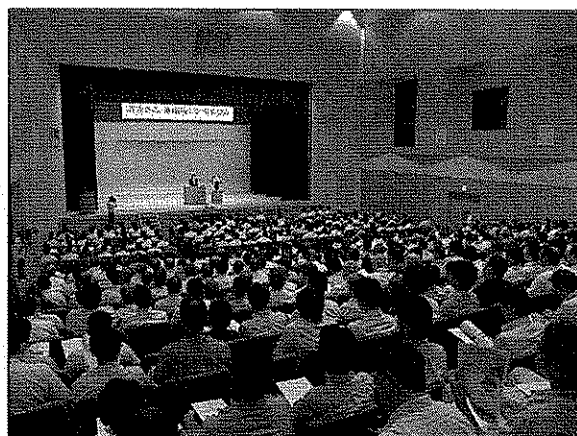
4 事業概要

○ 清流ぎふ水環境シンポジウムの開催

流域全体が連携して水環境の保全を図るため、水環境に関わる技術者や活動者らが一堂に会するシンポジウムを開催し、技術交流・連携を進める。

○ 川の環境学習への支援

小中学校や地域のNPO団体等が行う川での環境学習の場において、自然の恵みに感謝する一方で、自然災害に対し備えるという自然との関わり方を学ぶことを支援していく。



清流ぎふ水環境シンポジウム (H23.7)

(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (1) 河川総務費
 (明細書事業名) ○ 河川管理費
 自然の水辺復活プロジェクト推進費

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	徳山ダム担当	内線	3729

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

大江川の水質浄化対策の実施

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
17,000	使・手 17,000	委託料 15,300
(前年度 7,449)		

2 背景・現状

海津市内を流れる大江川では、昨年度、アオコが発生・腐敗して、水質悪化や悪臭等で地元の苦情が相次ぐなど、河川環境面での問題が発生した。このため、学識経験者等による「清流の国ぎふづくり大江川環境対策協議会」を新たに設置し、アオコの発生メカニズムの解明や、浄化に向けた対策案等についての検討を行っている。

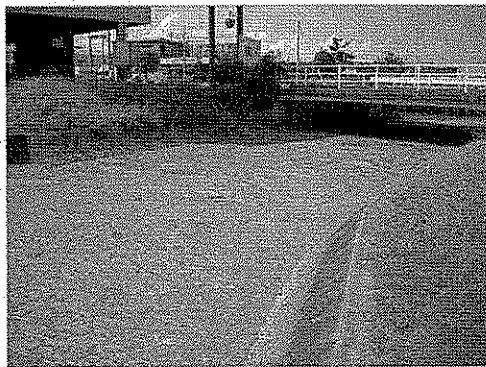
3 事業目的

上記の協議会の検討を基に、大江川の水質の改善を図る。また、得られたノウハウは、同様の水質問題が発生した他の河川において、活用を検討する。

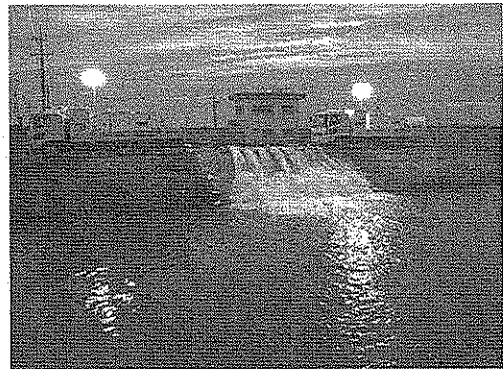
4 事業概要

平成23年10月に実施した揖斐川からの導水社会実験においては、大江川の水温の低下や、溶存酸素の増加など、アオコの発生を抑制する水質改善の効果が認められた。このような成果も踏まえ、上記の協議会において更に検討を進め、下記の対策等について、関係機関等と十分に調整した上で実施する。

- ① 本年度実施する馬目橋付近の底泥のしゅんせつの効果の確認
- ② 下流部の排水機場からの排水による大江川の水の淀みの軽減
- ③ 夏場の高温時における揖斐川からの導水



水面一面にアオコが繁茂している状況(H23.8)



23年10月に実施した導水社会実験

(款) 8 土木費	(項) 3 河川費	(目) (1) 河川総務費
(明細書事業名) ○河川調査費		
単独事業		

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川管理担当	内線	3724

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

新 魚道カルテを活用した県内魚道の効率的な維持管理の実施

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
50,000 (前年度 0)	繰入金 50,000	委託料 50,000

2 背景・現状

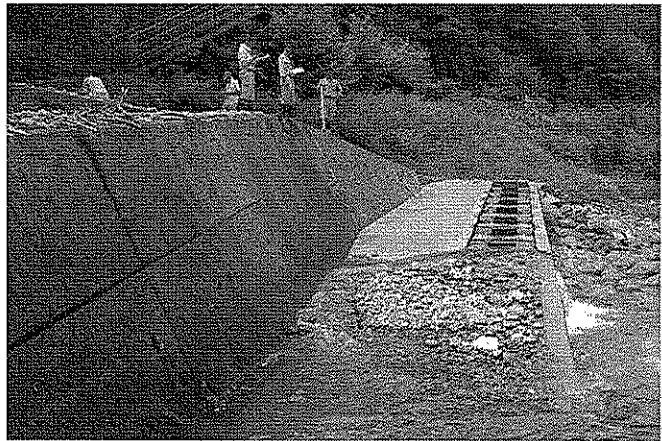
床止め・堰のように河川を横断する工作物に設置される魚道については、魚道内への土砂の堆積やゴミの流入あるいは洗掘等による河床低下などによって機能低下が生じる場合がある。また、洪水時の転石の衝突により魚道に破損が生じる場合もある。これらが原因となり、魚類等の遡上・降下に支障をきたすため、魚道はきめ細やかな維持管理を必要とする。

3 事業目的

県は、長良川をはじめとした主要な河川で「魚がのぼりやすい川づくり」を推進し、魚道整備等によって魚類等の遡上・降下環境の改善対策を行ってきたところである。今後は、更に系統立った魚道の状態の把握と適切な維持管理によって、河川の連続性の確保を図り、魚がすみやすい環境の創出を図る。

4 事業概要

県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道約350箇所を対象に、年1回程度点検を行い、魚道の状態を把握する。点検を効果的・効率的に行うため、点検の際には、岐阜県自然共生工法研究会（魚道研究専門ワキンググループ）と連携して作成した、魚道の機能を簡便に評価できる「魚道カルテ」を用いる。また、魚道内の堆積土砂を除去し、魚道の機能回復を図る。



魚道内に堆積した土砂の状況

(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (1) 河川総務費
(明細書事業名) ○河川管理費
ぎふの清流保全事業費

所 属	県土整備部 道路建設課		
担当(係)名	改良担当他	内線	3688

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

生物や水環境にも配慮した道づくりの推進

1 背景・現状

清流の国ぎふづくりを推進するため、生物や水環境にも配慮した道路整備が求められている。

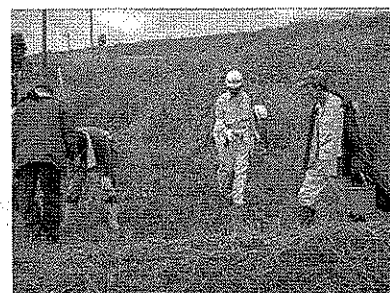
2 事業目的

生物が棲めるきれいな水を守ることや、多様な生物が往来できる水みちの連続性を確保するなど、清流を守る道路整備を進める。

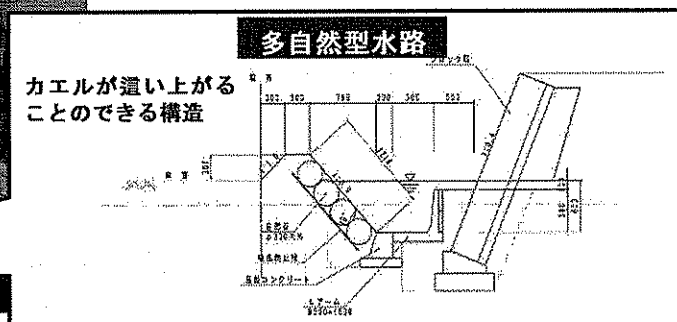
3 事業概要

主な箇所

- (一) 羽島稲沢線 新濃尾大橋（羽島市） イタセンパラに配慮
- (一) 扶桑各務原線 新愛岐大橋（各務原市） オオサンショウウオに配慮
- (一) 金山上之保線 小和田工区（関市） ネコギギに配慮
- (一) 大垣江南線 安八高架橋（大垣市～安八町） ナゴヤダルマガエルに配慮
- 新** (主) 岐阜美濃線 小島山トンネル（岐阜市） 施工ヤード内の雨水等の処理
- 新** 東海環状自動車道 ビオトープ設置の検討



工事実施区域内からのナゴヤダルマガエルの引越し



(一)大垣江南線 ナゴヤダルマガエルに配慮した水路

所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	維持管理担当	内線	3736

<自然と共生した川づくり、道づくりの推進>

道路、森林が連携した沿道森林環境整備の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
20,000	国庫 11,000	工事請負費 20,000
(前年度11,000)	一般財源 9,000	(沿道間伐工事)

2 背景・現状

本県では、冬期の気象条件が非常に厳しい地域が飛騨地方を中心に広範囲に及んでおり、昼夜を問わず除雪及び凍結防止剤散布に努めているものの、特に沿道に立木が並ぶ区間では日差しが当たらないため雪が解けず、路面凍結によるスリップ事故を誘発する恐れがある。

3 事業目的

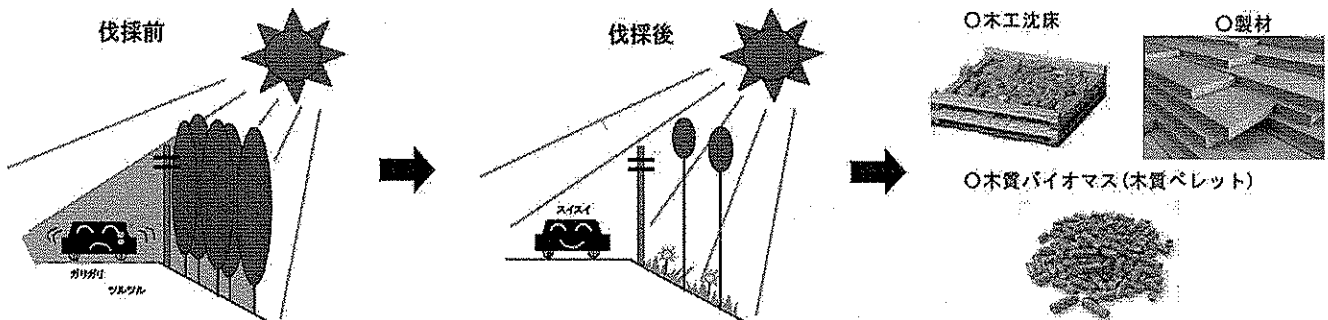
本事業は平成23年度より実施しており、沿道の道路の立木を間伐することによる道路事故防止と道路除雪業務の効果促進を目的とする。

また、健全な森林づくり（水源涵養機能の向上）や木材の利用促進を行うことにより、「清流の国ぎふ」づくりの推進にも資する。

4 事業概要

路面凍結の恐れがある箇所について、森林所有者、地元市町村及び林政部の合意を得て立木を間伐するとともに、木質バイオマス（ボイラーやペレットストーブの燃料等）、建設工事の用材（木工沈床、土留壁等）等、地域のニーズにあった間伐材の活用を推進する。

【事業効果】①日光量の増加により路面凍結と積雪期間を短縮し、スリップ事故を減少
 ②倒木防止によりライフライン（道路・電気・電話）切断を防止
 ③健全な山林育成による地域の環境保全



(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (1) 道路総務費
 (明細書事業名) ○道路諸費
 道路諸費

所 属	県土整備部 建設政策課
担当(係)名	建設業担当 内線 3647

<新たな仕組みづくりとパートナーの育成>

地域における建設業の総合産業化への支援

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
51,200	一般財源 51,200	委託料 50,500
(前年度 127,586)		

2 背景・現状

近年の建設投資額の減少に加え、先行き不透明な経済情勢や急激な円高など建設業を取り巻く環境等は厳しく、地域の建設業者の更なる経営の悪化が予想される。

一方、建設業は、東濃地域や可茂地域で発生した集中豪雨による河川氾濫や土砂崩壊などの災害時における応急復旧をはじめ、冬期には除雪業務を担うなど、地域社会の安全・安心の確保に欠くことのできない重要な基幹産業となっている。

このようななか、建設業者の中には、経営基盤強化のため、国の助成事業を利用するなどして異分野進出に取り組んでいる業者もある。

県では、このように地域社会に貢献する建設業者の経営多角化を支援している。

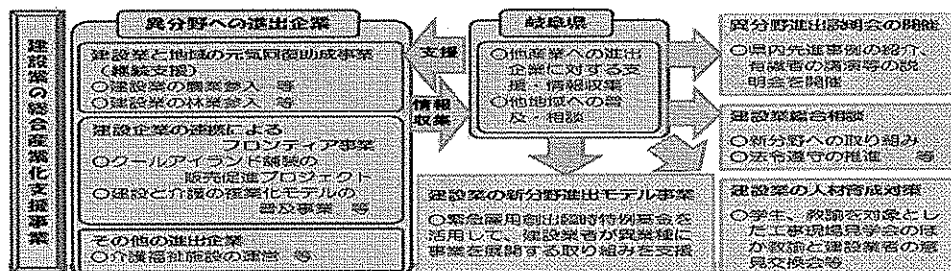
3 事業目的

建設業者が、建設業に軸足を置きながら、経営多角化を図る取組みをよりきめ細やかに支援することにより、建設業の総合産業化を推進し、経営力に優れ、地域に貢献する建設業が活躍できる環境整備を行う。

4 事業概要

林業、農業等の異分野進出を検討している建設業者を支援するため、情報の提供や相談対応を行うほか、建設業者が地域に貢献する異分野に進出する取組みを支援する。

- ① 異分野進出に関する説明会の開催
- ② 工事現場見学会等による建設業の人材育成
- ③ 建設業者が地域に貢献する異新分野へ進出する取組みに対する支援



(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) (3) 建設業指導監督費
 (明細書事業名) ○建設業許可事務費
 建設産業構造改善推進事業費